

神奈川県地球温暖化対策計画等について

- 1 神奈川県地球温暖化対策計画(令和6年3月改定)
- 2 県有施設への太陽光発電導入ロードマップ(令和6年3月策定)
- 3 神奈川の水素ビジョン(令和6年3月策定)
(かながわ次世代エネルギーシステム普及推進協議会にて策定)

令和6年5月 環境農政局脱炭素戦略本部室



私たち一人ひとりの行動が、
未来につながる。

SDGs 未来都市 神奈川県

Kanagawa Prefectural Government



1 神奈川県地球温暖化対策計画

令和6年3月 計画を全面改定

- 令和4年3月の計画一部改定を踏まえ、脱炭素社会の実現に向けた**基本的な考え方**や**各種目標**、緩和策・適応策の**具体的な施策**などについて、全面改定
- エネルギー施策が主目的の「**かながわスマートエネルギー計画**」、県の事務事業に関する「**神奈川県庁温室効果ガス排出抑制実行計画**」との**一本化**

計画期間

2024年度から2030年度までの7年間

2050年の目指すべき姿

- **原子力発電に過度に依存せず、安全で安心な再生可能エネルギー等の導入**が進み、エネルギーを安定的に無駄なく利用できる、エネルギーの地産地消の環境が整うなど、**脱炭素で持続可能な社会**が実現することを目指す。

基本方針

- 未来のいのちを守るため、脱炭素社会の実現に向けて、多様な主体が気候変動問題を「**自分事化**」し、**オールジャパン・オール神奈川**で緩和策と適応策に取り組む。

1 神奈川県地球温暖化対策計画



温室効果ガス排出量の削減目標等

県内の温室効果ガス削減目標	【長期目標】 2050年脱炭素社会の実現 【中期目標】 2030年度△50% （2013年度比） (参考) 国の目標：△46% さらに、50%の高みに向け挑戦
県内の再エネ設備導入目標	2030年度 270万kW (うち太陽光発電200万kW)
県庁の温室効果ガス削減目標	2030年度△70% （2013年度比）

施策体系（緩和策）

大柱	中柱	小柱
I エネルギーを使う工夫	省エネルギー対策・電化・スマート化	<ul style="list-style-type: none">■ 事業者の省エネルギー対策等の促進■ 建築物の省エネルギー対策等の促進■ 脱炭素型ライフスタイルへの転換の促進
	人流・物流のゼロカーボン化	<ul style="list-style-type: none">■ EV・FCVの導入促進■ 公共交通機関の利用等の促進

1 神奈川県地球温暖化対策計画

大柱	中柱	小柱	
Ⅱ エネルギー を創る工夫	再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの導入促進 再生可能エネルギー由来電力の利用促進 	
	水素社会の実現に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> 水素需要の創出と機運の醸成 	 「神奈川の水素ビジョン」
Ⅲ 取組を加速 させる工夫	イノベーションの促進	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発・新技術の実用化の促進 熱需要の脱炭素化 	
	吸収源対策	<ul style="list-style-type: none"> グリーンカーボン(森林・農地でのCO₂吸収源対策)の促進 ブルーカーボン(海洋でのCO₂吸収源対策)の促進 	
	循環型社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> 資源循環の推進 廃棄物の適正処理の推進 	
	CO ₂ 以外の温室効果ガスの排出削減	<ul style="list-style-type: none"> フロン類、メタン、一酸化二窒素の対策 	
	横断的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素教育の推進 多様な主体との連携・国際環境協力への貢献 脱炭素型のまちづくりの推進 DXの推進 	
	県庁の率先実行	<ul style="list-style-type: none"> 県有施設の省エネルギー対策の徹底 公用車へのEV・FCV等の導入促進 県有施設の再生可能エネルギーの活用 環境全般に配慮した取組 	 「県有施設への太陽光発電導入ロードマップ」

2 県有施設への太陽光発電導入ロードマップ

ロードマップ策定の趣旨

- 率先実行として「太陽光発電を設置可能な県有施設において、2030年度までに50%、2040年度までに100%設置」という目標を掲げており、県庁の各所属が共通認識を持って計画的に整備を促進するため、整備方針や今後の工程を示したロードマップを策定

【太陽光発電を設置可能な施設】

次に掲げる建築物以外は、設置対象として整理

- ・ 屋根の空き面積が20㎡未満の建築物
- ・ 年間を通じて全く日が当たらない建築物
- ・ 太陽光発電を20年間設置できない建築物
- ・ 太陽光発電を設置できる耐荷重がない建築物 など

2 県有施設への太陽光発電導入ロードマップ

ロードマップの概要

- 既存建築物を対象に整備を実施（新築・建替は原則設置の方針）
- 新たに調製した「太陽光発電台帳」用いて進捗を毎年把握
- ペロブスカイトが実用化した場合は、計画を全面的に見直し

整備期間：18年間（2023～2040年度）

第1期：8年間（2023～2030年度）

- ・ 県有施設の50%に設置
- ・ 中間年度の2026年度に点検

第2期：10年間（2031～2040年度）

- ・ 県有施設の100%に設置
- ・ 中間年度の2035年度に点検

設置可能な建築物数 (A) : 1,173棟

設置済数 (B) : 168棟

導入率 (B/A) : 14.3%

※2023.3.31現在

※建築物総数は約7,800棟

3 神奈川の水素ビジョン

これまでの経緯

2013年8月 「かながわ次世代自動車普及推進協議会」を設置

※2017年7月、「かながわ次世代エネルギーシステム普及推進協議会」に改称

2015年3月 「神奈川の水素社会実現ロードマップ」を策定

※国の「水素・燃料電池戦略ロードマップ（2014年6月）」を踏まえ、燃料電池自動車（FCV）と定置用燃料電池の普及拡大を目指して策定

「神奈川の水素ビジョン」の策定（令和6年3月）

2020年10月 2050年
カーボンニュートラル宣言

2022年2月 ロシアのウクライナ侵略による
エネルギー需給構造の地殻変動

2023年6月 国が「水素基本戦略」を全面改定

かながわ次世代エネルギーシステム普及推進協議会
にて、神奈川のロードマップを全面改定

- 水素需要の拡大や神奈川全体での供給体制の構築など、水素社会の実現に向けて、より幅広い観点から目指すべき将来の展望を示すこととし、タイトルを「ロードマップ」から「ビジョン」に変更
- 国の動向や社会経済情勢の変化等を踏まえ、5年を目安として、数値目標の設定も含め見直す

2050年の目指すべき姿

「2050年カーボンニュートラル」に向け、再生可能エネルギーの普及拡大、CCSやCCUSの技術活用、水電解装置の技術開発等により、低炭素水素の供給量が十分に確保され、社会や生活の様々な分野で低炭素水素が活用されている「水素社会」実現を目指す

3 神奈川の水素ビジョン

「水素社会」実現に向けた基本方針

「水素社会」の実現に向けて、国、事業者、自治体、大学、県民など、あらゆる主体がそれぞれの役割を担い、相互に連携して、「オールジャパン」、「オール神奈川」で取組を推進する

【国の役割】	【事業者の役割】	
<ul style="list-style-type: none">○ 我が国における<u>水素政策に係る全体方針を示すとともに、新制度の創設や既存制度の改正等</u>を行う○ 民間企業の投資を最大限促進するため、<u>先行投資</u>を行う	<ul style="list-style-type: none">○ <u>水素技術の開発や商品化、水素サプライチェーンの構築、水素需要の拡大など、幅広い役割</u>を担う○ 水素に直接関連しない事業者も、<u>業務・産業用燃料電池や燃料電池自動車など、水素を活用した商品の導入等</u>を通じて「水素社会」実現に資することができる	
【自治体の役割】	【大学・研究機関の役割】	【県民の役割】
<ul style="list-style-type: none">○ 地域の実情に応じた水素の活用について、<u>あるべき将来像や展望を示すとともに、実証フィールドの提供などにより事業者の主体的な取組を後押し</u>○ <u>事業者相互間や国と事業者の間、近隣県等との地域相互間の連携促進</u>○ 県民や事業者の<u>機運醸成</u>	<ul style="list-style-type: none">○ <u>新たな技術の研究、専門人材の教育・育成、普及啓発等</u>	<ul style="list-style-type: none">○ <u>家庭用燃料電池や燃料電池自動車など、水素を活用した商品の購入等</u>を通じて「水素社会」実現に資することができる